

令和5年度第1回尾張旭市総合教育会議 会議録

1 開催日時

令和5年10月31日（火）午後1時15分から午後3時まで

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席者

市 長	柴 田 浩		
教 育 長	河 村 晋	教育委員	山 本 真依子
教育委員	松 尾 功	教育委員	鈴 木 厚 子
教育委員	戸 原 弘 二		

4 傍聴者数

1名

5 出席した事務局職員

教育部長	山 下 昭 彦	管理指導主事	伊 藤 和 由
教育政策課長	田 島 祥 三	学校教育課長	田 中 健 一
学校教育課主幹兼指導主事	岩 下 徹		
企画部長	松 原 芳 宣	企画部主幹	豊 田 定 史
企画課長	谷 口 洋 祐	企画課係長	林 孝
企画課主査	奥 村 香 絵		

6 議題

教育活動の継続について

- (1) 誰一人取り残すことのない学校教育の推進について
- (2) 小中学校における熱中症対策の徹底について

7 会議の要旨

企画部長	ただいまから「令和5年度 第1回尾張旭市総合教育会議」を開催します。 当会議では、「教育活動の継続について」としまして「誰一人取り残すことのない学校教育の推進について」と、「小中学校における熱中症対策の徹底について」の2つの議題について、御意見等を伺いたいと思います。
市長	この議題の背景にある「児童生徒の不登校」や「学校における熱中症事故」については、社会全体の大きな課題であり、以前から私自身問題意識を持っていました。このため、是非、学校現場のことを熟知されている皆様との意見交換を通じて、子どもたちに寄り添った対策を推進できればと考えています。

事務局 (学校教育課)	それでは、1つ目の議題「誰一人取り残すことのない学校教育の推進について」に移りたいと思います。 不登校児童生徒の増加については、全国約30万人のうち、4割程度の子どもたちは、学校内外の専門機関に相談や支援を受けていないとのことで、行政としても、さらなる受け皿の拡充や支援体制の強化が急務であると感じました。 このような状況の中、本市としても様々な不登校対策を進めていますが、不登校児童生徒の増加に歯止めがきかない状況になっています。また、不登校対策に関しては、即効性を期待することは難しく、工夫をしながら継続的な対策を進めることも重要だと考えています。 そこで、このような現状に対して、今後どのような対策が考えられるのか、その内容について説明してください。 まず、不登校児童生徒の現状ですが、国の調査によると、令和4年度の全国小中学校の不登校児童生徒数は、29万9000人を超え、過去最多を更新しています。本市においても同様に、毎年度、不登校児童生徒数が増加している状況となっており、全体に対する割合は、全国平均を超えています。さらには、この集計に含まれない不登校傾向の児童生徒も多数いますので、これは緊急を要する状況だと考えています。 主な対策としては、相談体制の拡充に努めており、これまでの総合教育会議での議論も踏まえ、相談員の増員等を進めてきました。 また、令和5年3月に国が取りまとめた「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」（COCOLOプラン）に基づく対応も進めており、「校内教育支援センターの設置促進」として、旭中学校に「A i ルーム」を設置しました。この「A i ルーム」は、自分の教室に入りづらくなった子どもが過ごせる場所として整備した教室のことで、リラックスできる空間を作り、教室に戻ることを第一の目的とせず、教育を受ける機会の確保を目指すもので、不登校支援の一助となっています。 続いて、「相談支援業務の機能強化」については、平成10年度から適応指導教室「つくしんぼ」を開設していますが、利用者数の増加により手狭になってきています。 このような対策を重ねているものの、不登校児童生徒は増加の一途をたどっていますので、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策の一層の充実を図るため、次の2点を進めていきたい
------------------------	---

	と考えています。 まず、「校内教育支援センター」については、現在の旭中学校に続き、設置校の拡充を図っていきたいと考えています。 次に、「相談支援業務」については、不登校対策に特化した組織を設置するなど、対応体制を充実し、機能強化を図っていきたいと考えております。 不登校児童生徒への支援の在り方としては、学校復帰のみを目標とするのではなく、社会的な自立や居場所づくりなど、学びたいと思った時に学べる環境を整えていくことが必要であると考えており、これらの対策を進めていくことによって、誰一人取り残すことのない学校教育を推進していきたいと考えています。
市長	「校内教育支援センターの拡充」や「不登校対策に係る対応体制の充実」等を対策として考えているようですが、旭中学校での取組は、不登校気味の子どもたちを支援する有効な手段であり、他の中学校への拡大を検討すべきではないかと思います。 また、子どもたちだけでなく保護者の悩みにも寄り添うような相談窓口の充実は、今後ますます大切なものになると思いますが、委員の皆様はどのようにお感じになられたでしょうか。
鈴木委員	不登校になってしまった時のために、パンフレットのようなものは用意しているのでしょうか。不登校児童生徒の保護者に話を聞いたところ、不登校になってから「つくしんぼ」に繋がるまでに数か月要したようです。学校から「つくしんぼ」の案内がなく、他の保護者から情報を得たと聞きました。先生も、児童生徒が不登校になった場合や、保護者が抱えている問題をどこに相談したら良いのか、はっきりと分からないのではないのでしょうか。 もしこれから用意するのであれば、「チャート式」のパンフレットにすることで、先生も案内しやすく、今の相談体制を学ぶこともできますし、保護者も自分の子どもの状況により判断しやすくなるのではないのでしょうか。
市長	各種相談体制がしっかりと見えるものがあると良く、理想としては、相談窓口をワンストップ化して、適切な対応窓口を紹介できる体制が望ましいと思います。
事務局	各学校には、「つくしんぼについて」という冊子を渡しており、

(学校教育課)	不登校傾向の児童生徒がいる場合に、その保護者に手紙や冊子を渡して案内できるような仕組みとしています。しかし、委員の御発言から、その仕組みがうまくいっていない部分もあるかと思いますので再度確認します。
鈴木委員	市のホームページなどにパンフレットを掲載しておく、保護者が自分で情報を得ることができるのではないのでしょうか。児童生徒個々の状況で対応が異なってくるので、先生に任せるだけでなく、保護者自身が判断して、知りたい情報が分かるようになると良いのではないかと思います。
市長	保護者だけで「つくしんぼ」にたどり着くことはハードルが高い気もしますので、最初の相談窓口を明確にすることで、様々な相談体制の中から、子どもの状況に合わせた相談場所を案内することが必要であると思います。また、先生に紹介してもらっただけでなく、それぞれの相談員が何を専門としているのかなど、誰にも分かりやすく示すことが必要と感じました。
事務局 (学校教育課)	「いじめ・不登校対策委員会」において、年に3回、保護者向けにお便りを出しています。その中では、相談窓口やスクールカウンセラーの役割のほか、「つくしんぼ」についても紹介しています。他には、「いじめ・不登校対策委員会」が主催する研修会の内容を紹介しており、生徒を通じて紙のお便りを各戸に配布しています。
市長	なるべく分かりやすい資料を配布するというのも重要ですし、まずは相談窓口に相談してもらえようとする必要があると思います。
山本委員	私も、いじめ相談のお便りは見たことがあります。ただ、私は関心があったのでその内容を読みましたが、関心がないと年数回のお便りは見ないように思います。そのため、実際にどこに相談すればいいのかと考えた時に、すぐ思いつかないのだらうと思います。我が子が不登校になった時に、この状況はすぐに相談すべきなのか、まだ様子を見るべきなのか、家庭で考える時間は人それぞれで、学校側もまた、個々に程度が違うため、保護者に相談員を紹介するタイミングや状況が違うのかもしれない。そのため、時間の経過によって相談することを諦めてしまう場合もあり、案内や紹介だけ

	で全員が相談できるという事は一概に言えないのではないかと思います。
市長	確かに子どもたちの状況は個々に違うため、どの窓口でどのような相談員が対応することがベストなのか、割り振れる知識を持っていることが重要であると思います。 先生が子どもの状況を100%理解し対応することは、現実的に難しいため、客観的な目や愛情をもって接することが必要かと思います。様々な対応を進めていますので、まずは、その中でベストな方法を選択していくこと、専門である窓口の人がしっかりと対応していくということしかないと思います。
戸原委員	不登校には、「行きたくても行けない」または「行きたくない」の2パターン考えられると思います。今後の方向性に関して、施設の拡充や体制の充実を検討する場合、どれくらいの割合となっているのが重要になると思いますが、アンケート等で数字や割合を確認しているのであれば教えてください。
教育長	実際の数としては、把握はしていません。いじめに遭うなどの外的要因により不登校になってしまった状態が「行きたくても行けない」、生活の乱れなどで不安定な状況により不登校になってしまった状態が「行きたくない」と考えられます。アンケートなどによりますと、本市では、生活環境が乱れてしまい「行きたくない」と答える児童生徒や保護者多い傾向にあります。
戸原委員	「つくしんぼ」や「ひまわり」は、「行きたくても行けない」子どもをどのように復帰させていくかであり、このような施設の拡充も必要ですが、「行きたくない」子どもを学校に行かせるようにすることも重要であると思いますが、何かその対応を進めているのでしょうか。
事務局 (学校教育課)	家から出ることが出来ない子どもたちについて、大学生を中心とした「メンタルフレンド制度」があります。お兄さん、お姉さんのような存在としてメンタルフレンドが家庭訪問し、外との繋がりを持てるような取組で、利用する家庭も増えており、有効な手段であると感じています。年度によっては、大学生の登録数が少ないこともありますが、継続していきたいと思っています。

市長	家から出て来ないような、いわゆる「ひきこもり」状態の児童も多いのでしょうか。
教育長	「ひきこもり」が、どのような状態かにもよりますが、基本的に不登校児童は、どこにも行けず家にいる状況だと思います。
市長	メンタルフレンドは、家庭訪問をして子どもたちをカウンセリングしているのですか。
事務局 (学校教育課)	メンタルフレンドは、大学生ボランティアが家庭訪問して、一緒に遊んだり話を聞いたり、子どもの趣味と一緒に付き合ったりすることが中心ですので、カウンセリング要素はありません。
教育長	ただし、メンタルフレンドさえも受け入れないという子どももいますので、そこが大きな課題であると感じています。 子どもたちの日々の状態を把握することは非常に難しいですが、その対応策の一つとして、一人一台所有しているタブレットのカレンダーを利用して、子どもたちが自分の状態をスタンプで毎日張り付けることができるアプリの活用を検討しています。子どもが言葉にできないけれど、自身の調子の良し悪しをスタンプで示すことで、先生が日々の変化や状態を把握して、適切に声掛けできるようになるのではないかと考えています。 また、相談体制については、ワンストップで対応することも一つですし、あらゆる相談体制が分かりづらいといった点もありますので、相談窓口「ひまわり」を今一度クローズアップして、外に見える形をとり、相談体制を分かりやすくするよう進めていきたいと考えています。
松尾委員	不登校児童生徒の中には、民間のフリースクールなどを利用している子どもたちもいるのでしょうか。また、民間のフリースクールへの支援や、校内教育支援センターを設置することによる民間との兼ね合いなどの状況は、どのようになっているのでしょうか。
事務局 (学校教育課)	市内に民間のフリースクールはございません。
市長	校内教育支援センターは、民間のフリースクールに代わって行政

	が実施できる仕組みと思います。不登校の原因として医学的な治療を必要とする精神的な疾患については、教育とは違うアプローチが必要だと思いますし、ある意味で多様性を認めていくという事であれば、たとえ現在不登校であっても、将来に自身の生きがいを見つけ、能力を発揮することで、自立し社会的に成功されている事例はたくさんあるため、どのように見守って育てていくのかがポイントであるように思います。ただ、一人一人個性が違う中で、行政としてどこまで対応していけるのかは不安な部分であります。そのため、具体的な話ではないですが、概念としては、校内教育支援センターと外部の別の組織との連携を図っていくことで、ある程度広いセーフティネットのようなものが構築できるのではないのでしょうか。
教育長	この件については、現在進めている部分で、民間のフリースクールは費用がかかるため通えない等もあり、多様性の中にある子どもたちの状況を見ると、あらゆる場面に対応していくことが必要で、行政が今まで取り組んでいなかった、校内フリースクールである「教育支援センター」の設置は、一歩先に進んだ取組だと思います。従来の別室登校とは違い、まずは家の外に出る状況を作ることが目的ですので、旭中学校以外にも拡大すべきだと考えています。
鈴木委員	オンラインでのフリースクールについて、タブレット学習をして学校との相談体制がきちんとできれば、単位として認めていくといった流れもあるかと思いますが、そのような児童生徒は、市内にいるのでしょうか。
事務局 (学校教育課)	オンラインにより自宅で勉強している家庭が若干数いることは把握しております。しかし、出席扱いにするかについては、学校のカリキュラムに沿った勉強がされているかなどの基準や、必要な手続きがあり、家庭での状況が把握できない部分も多いため、現時点で認められる例はない状況です。
鈴木委員	オンラインで勉強されているのであれば、出席扱いの条件を示すことで、本人のやる気にもつながるのではないかと思います。
市長	貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 それでは、そろそろ時間となりましたので、1つ目の議題について、今後は委員の皆様の御意見を参考にしながら、その実現に向け

市長	た対応を検討していきたいと思います。 いずれにしても、不登校対策については、今後も引き続き総合教育会議で御意見等をお聞かせいただきたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。 それでは、これを持ちまして、1つ目の議題を終了したいと思います。 続きまして、2つ目の議題「小中学校における熱中症対策の徹底について」に移ります。 今年の夏は命の危険を覚えるような暑さが続き、事実、中学生が熱中症で亡くなる痛ましい事故も発生しました。世界的にも「地球温暖化から地球沸騰化の時代へ」と言われており、以前とは違ったレベルでの対策が求められております。 これまで本市の熱中症対策としては、児童生徒の利用頻度が高い、校舎内の「普通教室」や「特別教室」への空調設備の整備を計画的に進めてきました。そして、今年度の小学校の特別教室への整備をもって、市内全小中学校への設置が完了しました。 しかし、体育や部活動など、熱中症のリスクが高い屋外や体育館での活動や、学校内だけでなく、通学途中などのきめ細かな視点も含め、引き続き、児童生徒の安全を確保するための対策を検討していく必要があると考えています。 そこで、こうした現状に対して、今後どのような対策が考えられるのか、その内容について説明してください。
事務局 (教育政策課)	近年の猛暑により、気温30度以上の真夏日や熱中症警戒アラートが発表される日が増えています。今年の夏は特に暑く、真夏日が90日を超え、過去最多を更新しており、本市の小中学校においても、運動場や学校体育館の使用を禁止する日も出るなど、子どもたちを心配するたくさんの御意見をいただきました。その結果、東栄小学校では、運動会の日程を変更することとなりました。 そこで、主な対策として、校内の空調設備の整備を進めており、平成29年度から普通教室への整備に着手し、令和5年度に全小学校の特別教室へ整備したことにより、校舎内においては空調設備を完備しましたが、学校体育館については未整備となっています。学校体育館は、授業や部活動、学校行事や学校開放、さらには避難所としての役割もあり、校舎内と同様に環境改善が必要であるため、令和4年度には外部委託により調査検討を行いました。

市長	そのほかにも、運動場や通学時の熱中症対策についても、さらに進めていく必要があるため、学校体育館については、先の調査検討結果を踏まえ、計画的な空調設備の整備に努め、また、体育館と同様、体育・スポーツ活動での熱中症を発症するリスクが高い運動場への日よけの設置を進めていきたいと考えております。 また、施設整備などによって直接的な対応のできない通学時に各種冷却グッズを活用したり、ロッカーの大型化によって荷物を軽減したり、さらには辞書や習字道具、絵画道具などの備品を共有化したりするなどの対応を進めなど、小中学校での熱中症対策を徹底したいと考えております。 ただいま、「小中学校における熱中症対策の徹底について」の説明がありました。 「学校体育館の整備」や「運動場の日よけの設置」、そして「通学時の対策」を考えられているようですが、命の危険と隣り合わせの環境で、体育の授業を実施することは断じて避けなければなりません。このため、予算の問題もありますが、「学校体育館へのエアコン設置も検討する」といった時代がやってきたのではないかと思います。 また、今年の夏は、日が暮れても35度以上の日もあるなど、「災害級の暑さ」が続きましたが、そうした状況下での通学は、「台風の中での通学」と同じようなものと言えます。このため、通学時の負担軽減についても取り組んでいく必要があると思いますが、委員の皆様はどのようにお感じになられたでしょうか。
鈴木委員	体育館の空調設備の整備は、是非進めていただきたいが、屋根等に遮熱塗装を施工することで暑さ対策ができると思うが、すでに実施されているのでしょうか。
事務局 (教育政策課)	現在の体育館については、塗装による対策は実施していません。冷房で室温を下げるよう、空調設備の整備を進めていきたいと考えています。
鈴木委員	冷房により室温が下がったとしても、塗装により暑さ対策ができれば、その分の光熱費が抑えられるのではないかと思います。
市長	塗装の問題については、引き続き研究してほしいと思います。現

山本委員	実的には、非常に高額な予算が必要となりますので、全ての体育館に空調設備を整備できる訳ではありません。総合体育館については、断熱施工する予算が措置できず、空調設備のみ整備しています。また、昨今の光熱費の値上げを考えると、今夏の光熱費がどの程度増加したのか検証していく必要があると思います。 本来は、しっかり断熱施工した状態で空調設備を導入すべきなのは承知していますが、他自治体においても、予算の関係上、断熱施工までには至らないと聞いています。 学校に訪問すると、非常に快適な環境で子どもたちが過ごしており、しっかりと対策していると感じています。その分、登下校時の環境をどうにかしないといけないとも感じています。例えば、荷物の軽量化として、教科書を学校に置いておく、タブレットを活用した教科書の電子化、備品の共有化など、子どもたちの負担を軽減しながら、登下校時の熱中症対策を早急に考えてほしいと思っています。
事務局 (教育政策課)	学校からは、いわゆる「置き勉」を進めているが、教科書などの置き場所が少ないと聞いています。その点を解消するため、ロッカーの大型化により荷物の軽減につながる取組を検討しています。
市長	家庭での予習、復習を考えると、全てを学校に置いてくることは難しい場合もありますが、現場としては色々と考えて、対応できることを進めていると思います。ロッカーの大型化も一つですが、熱中症に対する意識を変えていくことも大事であると思います。
鈴木委員	西中学校でデジタル教科書を試験的に活用していると聞いたのですが、子どもたちの負担軽減につながっているのでしょうか。
事務局 (学校教育課)	中学校の英語については、全校生徒のタブレットに教材が入っていますが、他教科についてはデジタル化していないため、全ての教科でデジタル化を進めていく必要があると思います。
市長	教科書のデジタル化は、本市だけではなく、全国的な問題であり、今後一気に進んでいく可能性があると思います。 荷物を運ぶことに関して、個人的にはランドセルは両手が使える非常に効率的な鞆であると思っています。あとは、その中身をどう

	するかが重要であると感じます。
戸原委員	体育館に関しては、空調設備の整備を早急に進めていただくことが一番かと思います。校内に関しては、大人の目がありますが、問題はやはり登下校時であり、この時に限っては大人の目が届かないことが多いため心配です。そこで、冷却グッズ関係の使用について、おそらくルールを作っていくものと思いますが、今後の予定や現在検討されている内容を教えてください。
事務局 (教育政策課)	現在検討している内容として、まず破損の恐れのあるハンディファンの使用は考えていません。また、凍らせる保冷剤は下校時に使用できないため、濡らして冷たくなる保冷剤が現実的ではないかと考えています。まだ検討段階であり、具体的に決定していることはありません。
市長	来年の夏までに、何かしたいと考えています。例えば、ネッククーラーのようなものについても、色や種類も豊富にありますので、ある程度統一して配布した方が良いのではないかと感じておりますが、引き続き検討してもらいたいと思います。
松尾委員	体育館の空調設備の導入は良いとは思いますが、全国でも5%程度の普及率で、設置には5千万円くらい必要となりますが、スポットエアコンのような設備であれば、2千万円くらいで対応できるのではないのでしょうか。 国の新たな補助金制度を待っていても進まないもので、出来ることから進め、国にも働きかけを行ってほしいと思います。 また、運動場に天然芝を整備している自治体を見たことがあり、高温に強いと聞いたので、維持管理には予算が必要かと思いますが検討しても良いのではないのでしょうか。
市長	体育館への空調設備の整備について、国からの補助金を一律でもらうことは難しいため、自主財源でどこまでやれるのかということになると思います。学校体育での使用以外に、地域の防災拠点としての位置づけもありますので、一部でも整備できないか検討したいと思います。 天然芝についても、実施できるのであれば良いと感じますが、メンテナンス費用や管理する人員をどうするのかという課題もあり

	ます。また、個人的な意見となりますが、一般の公園でも目にするミストが発生する日よけの設置も良いのではないかと考えております。いずれにしても、子どもたちを守るために出来る範囲の様々な対策を検討していきたいと思います。
鈴木委員	子どもたちは運動している時だけでなく、見学の際も炎天下にいるため心配になります。運動場の日よけは、ある程度恒久的なものの設置を検討されているのでしょうか。
事務局 (教育政策課)	中学校からは、部活動中の休憩場所が少ないという話を聞いています。既存の藤棚なども老朽化が進んでおりますので、ある程度恒久的に使用できるものを検討しています。
市長	広い運動場で、どの程度の規模のものが必要なのか、また、台風などで破損しないよう耐久性にも配慮して、検討を進めてほしいと思います。
教育長	熱中症対策としては、プールでの活動も対策が必要であると思います。校内のプールを使用している学校では、プールでの活動自体が熱中症の危険性があり、活動を止めている状況です。また、プール活動には、教員による保守点検や水質検査が必要不可欠であり、教員の多忙化の中では難しくなっていますので、全体の費用対効果を考えると、できる限り早くプールの民営化を進めるべきだと感じています。 次に、体育館については、高額な費用が必要となりますので、一部での実施としても、様々な考えが出てくるかと思います。学校として、避難所として何が有効なのかを考えながら、また、どのような補助金が該当するかも含めて検討すると良い形で進めていけるのではないかと思います。 そして、運動場の日よけ設置については、まずは中学校がメインとなるのであれば、最低でも2クラス分の生徒が入れる程度は必要だと思いますので、しっかりと大きさも考えてほしいと思います。 それとあわせて、ミストについての効果は大きいと思いますが、過去に衛生面で使用不可になった経緯もありますので、保守管理をどのように実施するのかも含めて検討をしてほしいと思います。 最後に、通学時の熱中症対策である冷却グッズについては、学校としての管理を考えると、ある程度指定したり、配布したりするこ

鈴木委員	とが対応として早いかと思います。ロッカーの大型化以上に、情報収集をしながら国の対応を待たずして、可能であれば教科書のデジタル化を進めてほしいと思います。 置き勉用と家庭用の２冊の教科書を確保すると効率的であるため、教科書を改訂しない年は、リサイクルすることも一つの案ではないでしょうか。
市長	リユースやSDGsの観点でも良いかもしれません。民間でも古本を活用した事業を過疎地域で展開していると聞きました。古本の活用は大きな課題であり、財産となる可能性もあるため、面白いと思います。 では、そろそろお時間となりましたので、２つ目の議題についても、今後、委員の皆様かたの御意見を参考にしながら、その実現に向けた対応を検討していきたいと思います。 いずれにしても、子どもたちが安心して過ごすことのできる環境整備については、今後も引き続き、総合教育会議で皆様から御意見等を伺いたいと思いますので、何卒よろしくお願いします。 これをもちまして会議を終了させていただきます。本日は長時間にわたって、御参加をいただき、誠にありがとうございました。